

1 庁内の推進体制の充実

男女共同参画を推進するため、本市では「八尾市男女共同参画推進条例」に基づき、「八尾市男女共同参画施策推進本部」を中心に、庁内関係各課の一層の連携強化を図ります。

さらに、社会のあらゆる分野へ男女共同参画意識を浸透させるためには、施策を推進する行政自らが、男女共同参画に関する認識を高める必要があります。そのため、各所属に「男女共同参画推進員」を配置し、引き続き市政のあらゆる分野において男女共同参画を推進するための意識を職員全体に浸透させるとともに、市が実施する施策の中に男女共同参画の視点の導入を積極的に推進します。

さらに、男女共同参画推進員を中心に、職員一人ひとりが能力を発揮でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

2 市民、事業者等との連携

本計画のめざす目標の実現に向けて、市民、学校、事業者、団体などと、互いの自立性を尊重しながら、それぞれの得意分野や特徴を活かして連携し合うことにより、男女共同参画社会の実現をめざします。

3 国、府等関係機関との連携

本市の男女共同参画の取り組みは、国際的な動きや、国、大阪府の動きと連動しながら進めてきました。男女共同参画の施策をより充実したものにしていくために、今後も国や大阪府、その他の機関と連携し、施策の推進を図ります。

4 計画の進捗管理

男女共同参画に関する事業の進捗状況を把握・評価することは、本市の男女共同参画の推進度合いを明らかにすると同時に、施策の推進における課題を見つけ、より効果的な取り組みに発展させることにつながります。

毎年、計画に基づく施策の実施状況や数値目標に対する達成状況を把握・点検し、年度ごとに進捗管理を行います。

また、その結果を「八尾市男女共同参画審議会」に報告し、意見を求め、計画の目標の実現に努めるとともに、「八尾市男女共同参画推進条例」に基づき、市民に公表します。

5 男女共同参画に関する調査・研究

本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を効果的に取り入れられるよう、市民の意識やニーズを把握し、男女共同参画に関する市民意識調査を定期的の実施して公表するなど、調査研究を行います。